

お知らせします

紙上からお礼申し上げます

生活基盤の整備や福祉事業などのため、次の方々からご寄付をいただきました。紙上からお礼申し上げます(敬称略)。
羽山碎石(株)代表取締役井上勝次、齋藤芳夫、高橋吉太郎、(一財)全国退職教職員生きがい支援協会理事長森越康雄

平成26年度就学時
発達検査を実施します

平成26年4月に小学校就学予定のお子さんを対象に「発達検査」を実施します。
発達検査は、就学予定の学校で行いますので、それぞれの学校の実施日に受けてください。
当日は保護者または保護者代理の方の付き添いをお願いします。

| 学校名 | 実施月日 | 受付時間 |
|-------|----------|--------------------------------|
| 白石第一小 | 9月26日(木) | 男子13:30～13:50 女子14:10～14:30 |
| 白石第二小 | 10月2日(水) | 13:50～14:15 |
| 越河小 | 10月2日(水) | 14:00～14:20 |
| 斎川小 | 9月27日(金) | 13:30～13:40 |
| 大平小 | 10月1日(火) | 13:30～13:50 |
| 大鷹沢小 | 9月24日(火) | 13:30～13:50 |
| 白川小 | 9月26日(木) | 14:00～14:15 |
| 福岡小 | 9月30日(月) | 13:45～14:00 |
| 深谷小 | 10月1日(火) | 14:15～14:25 |
| 小原小 | 10月3日(木) | 14:45～14:30 |

☎学校教育課 ☎22-1342

水道メーターの
取り替え作業を行います

ご家庭や事業所などに設置している水道メーターは市の所有物で、有効期間は計量法に基づき8年です。
今回、有効期間の満期を迎える水道メーターを市の委託業者が訪問し、無料で取り替え作業を行います。

- 作業日程
- ① 9月11日(水)～20日(金)
 - ② 10月11日(金)～23日(水)
 - ③ 11月11日(月)～22日(金)
- ☎上下水道事業所 ☎25-5522

子ども・心身障害者・母子父子家庭医療費助成制度の
登録手続きはお済みですか？

次の条件に該当する方は、医療費の助成が受けられます。
それぞれの制度で所得基準や申請に必要な書類、助成方法などが異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

- 子ども医療費助成制度
小学6年生の年度末までは入院・外来医療費、中学3年生の年度末までは入院医療費が助成されます。
- 心身障害者医療費助成制度
次の①～③に該当する方は、入院・外来医療費が助成されます。
①身体障害者手帳1級、2級、内部障害3級をお持ちの方
②療育手帳Aをお持ちの方
※職親制度を利用している方は、療育手帳Bをお持ちの方も対象。
③特別児童扶養手当1級に該当する方
- 母子父子家庭医療費助成制度
ひとり親家庭や父母のいない児童は、医療機関ごとに入院は月額2千

円、外来は月額千円を超えた分の医療費が助成されます。
※児童とは18歳になった日以降の最初の3月31日までの方。ほかの医療費助成に該当する方はそちらを優先します。

- 9月は受給者証の更新時期です
医療費助成受給者証は毎年10月1日が更新日です。9月末日まで新しい受給者証を郵送します。原則、更新の手続きは不要ですが、転入者など所得状況が確認できない方は手続きが必要となる場合があります。手続きが必要な方には別途お知らせします。
- 変更があったときは手続きを
健康保険証や保護者、住所、振込口座などに変更があったときは、早めの手続きをお願いします。手続きを行わないと医療費の助成ができない場合があります。
☎健康推進課 ☎22-1362

国民年金保険料の納め忘れがある方へ
後納制度をご利用ください！

国民年金保険料を納め忘れたまま2年を越えると保険料を納めることができませんでしたが、平成24年10月から3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を、古い分から順に納めることができる「後納制度(国民年金保険料の納期限の延長)」が始まりました。
保険料を後納することで、将来の年金額を増やし、年金の受給権の確保につなげることができます。
対象となる方には、年金事務所からお知らせを送付しています。ただし、既に老齢基礎年金を受給されている方は納めることができません。
詳しくはお問い合わせください。
●手続き先・問い合わせ先など
・大河原年金事務所 ☎0224-51-3113
・国民年金保険料専用ダイヤル ナビダイヤル ☎0570-011-050
・日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp>

児童手当・特例給付現況届の
提出はお済みですか？

児童手当・特例給付を受給している方は、毎年6月に「現況届」による更新の手続きが必要です。
この手続きは、手当を受給している方の養育状況などを届けていただき、引き続き手当を受給できるかどうかを決める大切なものです。現況届の提出がない場合、6月以降の手当が受けられなくなりますので速やかに提出してください。
■次の場合は15日以内に申請してください！
①出生などにより養育するお子さんが増えたとき
②養育者変更などにより支給対象となるお子さんがなくなったとき
③他の市町村に住所が変わったとき
④公務員になったとき、公務員でなくなったとき
申請が遅れると、遅れた月分の手当を受けられなくなります。詳しくはお問い合わせください。
☎子ども家庭課 ☎22-1363

「秋の交通安全県民総ぐるみ運動」
が始まります

交通事故ゼロに向けて、市民の皆さんのご協力をお願いします。
●期間 9月21日(土)～30日(月)
●運動の基本
「子どもと高齢者の交通事故防止」
●運動の重点 ①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止、②すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、③飲酒運転の根絶、④二輪車の交通事故防止
☎生活環境課 ☎22-1314
白石警察署 ☎25-2138

「秋季川干し」を実施します

用水路の維持補修のため、川干しを行います。火の元には十分ご注意ください。また、各家庭の周囲の側溝や占用箇所土砂上げなどの協力もお願いします。
●実施区域 樋ノ口用水路・館掘用水路・沢端川ほか
●実施期間 9月27日(金)17:00～9月30日(月)17:00(4日間。夜間を含む)
☎建設課 ☎22-1326
白石市土地改良区 ☎25-9717

「住宅・土地統計調査」を
実施します

住まいから 描く日本の 未来地図
総務省の管轄で行われるこの調査は、全国約350万世帯の方々を対象とした大規模な調査で、私たちの住生活の実態を調査し、国や県、市における「住生活基本計画」の成果指標の設定、耐震や防災を中心とした都市計画の策定など、幅広く利用されます。調査する地域は、全国から統計理論に基づき無作為に選ばれます。お住まいの地域が調査対象となった場合は、世帯の確認のため9月以降、調査員が対象地域のお宅を訪問します。
本調査により集められた情報は、統計法に基づき厳重に保護されますので、調査への協力をお願いします。
☎企画情報課 ☎22-1324

東日本大震災災害義援金を
支給しています

8月5日現在の1件当たりの義援金支給額は、次の通りです。
再申請の必要はなく、振り込みをもって通知に代えます。

| 区分 | これまでの累計額 | 今回追加分 |
|--------------------|------------|-------|
| 死亡・行方不明者 | 116万0,900円 | 2万円 |
| 住宅全壊・全焼 | 107万9,900円 | — |
| 住宅大規模半壊・半焼 | 80万7,400円 | — |
| 住宅半壊・半焼 | 53万4,900円 | — |
| 母子・父子世帯(全半壊) | 30万3,000円 | 6万円 |
| 要援護者(大規模半壊以上施設入所者) | 20万2,000円 | 6万円 |
| 震災孤児 | 50万4,900円 | — |

☎復興対策室 ☎22-1561

9月は「廃棄物不法投棄
防止強化月間」です

廃棄物の不法投棄は環境の破壊につながり、法律で禁止されています。違反した場合には、懲役または罰金刑に処されることがあります。
市では、県などと協力して廃棄物の不法投棄を未然に防止するため、巡回パトロールなどを通じて、不法投棄防止に努めています。
本市の自然豊かな環境を次の世代に残すため、一人一人がごみを減らすことに努めるとともに、ルールを守って処理するよう心掛け、本市から不法投棄を無くしましょう。
☎生活環境課 ☎22-1314

白石中学校卒業生の方へ
制服などを譲ってください

10月26日(土)に、白石中学校で飛翔祭が開催されます。PTA環境整備部では同日、制服やジャージ、柔道着のリサイクルバザーを開催します。白石中学校卒業生の方で不要な制服などをお持ちの方はご連絡ください。
☎白石中学校 ☎25-3363

毎月第3日曜日は「家庭の日」
家族みんなで過ごしましょう
今月は9月15日

10月1日～7日は「公証週間」です

私人間の権利・義務を明確にし、争いを未然に防止するのが公証制度です。
遺言や任意後見、離婚(養育費や慰謝料)、金銭・土地建物の貸借、不動産の売買などの大切な契約は、法務大臣が任命した法律の専門家「公証人」が作成した、「公正証書」にしておくことをお奨めします。気軽にお問い合わせください。
☎大河原公証役場(大河原郵便局隣) ☎0224-53-2265

多重債務でお悩みの方へ
相談窓口をご利用ください

専門の相談員が債務整理方法などをアドバイスし、必要に応じて弁護士・司法書士などを紹介します。相談は無料。気軽にご相談ください。
●予約・問い合わせ先
東北財務局多重債務相談窓口
仙台合同庁舎4階 ☎022-266-5703

開催します

市議会9月定例会を
開催します
議会を傍聴してみませんか。詳しい日程などはお問い合わせください。
●日時 9月3日(火)10:00開会予定
●場所 市役所5階議場
☎議会事務局 ☎22-1351

9月は固定資産税(3期)
国民健康保険税(3期)
後期高齢者医療保険料(3期)
の納期です
「夜間収納総合窓口」開設
(市で取り扱うすべての税金・料金の納付)
●日時 9月25日(水)・26日(木)
17:30～19:30
※納税相談は20:00まで
●場所 収納管理室・会計課
(市役所1階)ほか